

ら見ると、平安初期ないし中期に当
たる。二天大寺の寺務を統轄する
役僧。名は不明。元底本「改」
東大二十一冊本「政」によって改め
た。寺務を執行する意。
三さびれてゐるさま。ものさびし
いさま。三屍蠟化してゐたもの
か。三不滅の指灯を消滅させた
ことが、寺の衰微につながつたわけ
である。→一八一注三。

三連体形終止。三異なる不
思議なさま。ここでは、悪い意味で
理解しがたい、世にも不思議な意。

一志賀寺の正規の寺名。大津市滋賀
里町字長尾の寺址がそれに擬せられ
ているが、未詳。伊呂波字類抄シの
諸寺にみえるので「シユフクジ」と
よんだか。

二天智天皇の第一皇子、大友皇子
〔弘文天皇〕をさす。詩と詳伝は懐風
藻にみえる。→一七七注二。

三懐風藻「太子天性明悟、雅愛二博
古。下筆成章、出言為論。時議
者歎其洪学。未幾文藻日新」
四連体形終止。五詩と賦。ともに
漢文体の韻文で、賦は対句をなす叙
事的な韻文。六天友皇子を本朝詩
賦の祖とする時代の認識があつたの
であろう。時代を追って編集した懐
風藻も、「淡海朝大友皇子二首」を冒
頭にすえ、七狩部。色テの部
「田獵アソヒ 遣通部」八日常の所

業。色テの部「朝暮當今部」

トテ、死テ後ニモ世ノ人皆悪ケリ。

崇福寺ト云フ、是也トナム語リ伝ヘタルトヤ。

天智天皇御子始笠置寺語第三十

本話の典故は未詳。ただし、『諸寺略記』所収の「笠置寺縁起」は本文的にも近い同話で、両者はあるいは同原拠か。『伊呂波字類抄』カの諸寺 笠置の項にも、『諸寺略記』所収話の抄出的縁起がみえる。古く笠置寺の古縁起が存し、本話を含む三書の共通の典故となつたものであらう。大友皇子の笠置寺開創の由来をしるした一話で、同時に笠置の地名起源説話ともなつてゐる。

今昔 天智天皇ノ御代ニ、御子在マシケリ。心ニ智リ有
テ才賢カリケリ。文ノ道ヲバ極テ好ミ給ケル。詩賦ヲ造ル事
ハ、此御子ノ時ヨリゾ此国ニハ始マリケル。亦、田獵ヲ好テ、
猪鹿ヲ殺ス事ヲ朝暮ノ役トセリ。常ニ身ニ弓箭ヲ帶シ、軍
ヲ引具シテ、山ヲ籠メ、
然ル間、山城ノ国、相楽ノ郡、賀ノ郷ノ東ニ有ル山辺

うせた。それからまもなくして別当の僧は
狂い死にしてしまつた。その後、この寺に
は何の靈驗もなくなつてゐる。あきれるほ
どつまらぬことをした別当だ」と、死んだ
あとまで世間のものはみな憎んでおつた。
崇福寺というのがこの寺である、とこう
語り伝えてゐるといふことだ。

今は昔、天智天皇の御代に、一人の皇
子がおいでになつた。たいへん聡明で学問
にすぐれ、文章道をとくに好んでおられた。
詩賦を作ることは、この皇子の時からわが
国に始まつたのである。また、狩猟を好ま
れ、猪や鹿を殺すことを日夜仕事としてお
り、つねに弓矢を帯び、軍勢をひき連れ、
山やをとりまいて獸を狩らせなかつた。
ある時、山城国相楽郡賀郷の東
にある山の近くを狩つて行かれたが、山の

へ色キの部「弓箭武芸部」

○欠字。該当語を探り得ず。一本に「谷ヲ」と朱補「纏テ」は、取り巻いての意で、いわゆる巻狩りを行なつたことをいふ。二破損による欠字。「茂」とあつたものか。和の山城国相楽郡に賀茂郷がみえる。諸寺略記「山代国道崎」

三色「駿トキム」三自身は。皇子をさす。一四一五五〇注六

五「拒」の誤字とみれば、「拒」は「拒」の俗字で、ツキ・フルフ・アツなどの訓がある。

六下に「ケリ」を伴うのが普通。はつと気が付いたままで、おやおや、なんとまあ、さてはなの意。一八九五〇注一。七がけ。断崖。八勢いにつて走つていける意。九下の「ケリ」と呼応し、なんとまあ意。一注六。

三「先」の意で、先端、突端。

三底本「マ」意によつて改める。

三谷を見おろせばの意か。「下サバ」とあれば、谷をかけ下らせればの意となるが、本集では、時々、已然形で仮定の意を表わすことがあるから、そう解することもできる。

三破損による欠字か。該当語を探り得ず。二大方角もわからなくなる。

三二大系にウグツキの誤りとするに従ふべきか。とすれば、心を静めたいいことで、どきどきする、おののくの意。略記「神駿情願 将手馬死」類「駱ヶツル」云「尻」は「後」で、後退する、あとずさりする意。

ヲ狩り行クニ、山ノ斜ニ登タル所ヲ、皇子駿馬ニ乗テ、鹿ニ付テ馳セ登リ給フニ、鹿ハ東ヲ指テ逃グレバ、我レハ鹿ノ尻ニ次テ馳セテ、鏝ヲ踏ミ柅ヲ引ク程ニ、鹿俄ニ失ヌ。

倒ル、ナメリト見ルニ、鹿不見ヘ。「早く、岸ノ有ケルヨリ落ヌル也」ト思テ、弓ヲ投ゲ棄テ手綱ヲ引ト云ヘドモ、走り立タル馬ナレバ、輻コ不留ヲ。早く遙ニ高キ岸ヨリ鹿ハ落ヌル也ケリ。此乗タル馬走り早マリテ、鹿ノ如ク既ニ可落キガ

四ノ足ヲ同所ニ踏テ少シ指出タル巖ノ崎ニ立ニタリ。馬ヲ折返サムニモ所モ無シ、馬ヨリ下リムト為ルニモ、鏝ノ下ハ遙ナル谷ニテ有レバ、可下キ所無シ。馬少シ動カバ、落入ナムトス。谷ヲ下セバ十余丈許ナル下□也。見ルニ、目モ暗

レテ谷底モ不見エ、東西モ忘レヌ。魂ヲイツキ心騒テ、只今、馬ト共ニ死ナムトス。然レバ、皇子歎テ云ク、「若シ

此ノ二座セバ、山神等我ガ命ヲ助ケ給ヘ。然ラバ、此巖ノ喬ニ弥勒像ヲ刻ミ奉ラム」ト願ヲ発スニ、即チ其驗ニ、馬尻

ヘ逆サマニ退テ広所ニ立ヌ。

斜面になつた所を、皇子は駿馬に乗り鹿を追いかけながら駆け登つて行かれた。鹿は東をさして逃げて行くので、ご自分は鹿の後について走らせ、鏝を踏み締めて弓をお引きになると、鹿は突然消えうせてしまった。射倒したのであらうと思ひ、捜して見たが鹿の姿はない。「さては崖から落ちたのだな」と思ひ、弓を投げ捨てて手綱を引いたが、勢いづいて走っている馬だから急には止まらない。実際、鹿ははるかに高い崖から落ちてしまつていたのであつた。皇子が乗つておられるこの馬は氣負つて走りすぎ、鹿と同じように崖からまさに落ちそうになつたのが、四つの足を一か所に踏みとどめて、少し突き出した岩の先端に立っている。馬を引き返させようにも場所がない。馬から下りようにも、鏝の下ははるかに深い谷だから下りる足場もない。馬がすこしでも身動きしたら谷に墜落してしまふ。谷を見下ろすと十余丈ばかりもある下□である。目まいがして谷底も見えない。西も東もわからなくなり、魂も飛び、心臓は早鐘を打つよう、いまにも馬とともに死んでしまふそう。皇子は嘆いて、「もしここにおいでになるならば山の神々よ、どうかわたしの命をお助けください。お助けくださったなら、この岩のわきに弥勒菩薩の像をお刻み申しませう」と誓いを立て

一身につける意で、ここではかぶる
二蘭草の茎を編んで作った笠。狩猟
や演武の際に用い、綾模様に編ん
だものを「綾蘭笠」という。

三岩の根元。岩根。

四場所。類「砌ミキリ」

五山の中腹をいうが、ここでは、山
の斜面に露出した岩膚をさす。

六岩石のかげらがたくさん砕け散る
音。暗黒の中に天人が弥勒像を刻ん
でいるさまがうかがわれる。底本
「逆」とあるが、「逆」と解した。類
「逆」トハ(上上洞上)シルトハ(上上
洞)シルト」

其時、皇子馬ヨリ下テ、

泣々伏シ礼ミ、後ニ来テ尋

ム注シニ見ムガ為ニ、着給

ヘル蘭笠ヲ脱テ、置テ返ヌ。

其後、一兩日ヲ経テ、其

所ニ置シ所ノ笠ヲ尋テ至ヌ。

山ノ頂ヨリ下テ、巖ノ腰

ヲ廻リ経テ、麓ノ砌ニ至ヌ。上様ヲ見上グレバ、目モ不

見ルガ如シ。皇子心ニ思ヒ煩テ、山ノ腹ヲ指テ、其面

ニ弥勒ノ像ヲ彫リ奉ラムト為ルニ、力無シ。其時ニ、天人

是ヲ哀ヒ助ケテ、忽ニ此仏ヲ刻ミ彫リ奉ル。其間、俄ニ黒

キ雲覆テ、暗キ夜ノ如ク成ヌ。其暗キ中ニ少キ石ノ多ク、逆

ル音聞ユ。暫計有テ、雲去リ霞晴テ明カニ成ヌ。

其時ニ、皇子仰テ巖ノ上ヲ見給フニ、弥勒ノ像、其形チ

鮮ニシテ彫リ奉リタリ。皇子是ヲ見テ、泣々恭敬礼拝シテ

返給ヌ。其ヨリ後、是ヲ笠置寺ト云、是也。笠ヲ注ニ置タ



蘭笠 (鳥獸戯画)

られた。するとたちどころにお験があり、
馬はあとすさりをして広みに立った。

そこで、皇子は馬から下り、泣く泣くふ
し拝み、あとで来て捜すときの目印にしよ
うとして、かぶっておられた蘭笠を脱いで
そこに置いてお帰りにした。その後、一
両日たつて置いてきた笠を捜しながらそこ
にやつて来られた。山の頂から下りて、岩

の横を回り、麓に着く。上を見上げると、
目も及ばぬほどで、まるで雲を見るかのよ
うである。皇子は困惑し、山の斜面のここ
と思う所に弥勒菩薩の像をお彫りしようと

するが、とてもできそうにない。その時、
天人がこれを哀れみ、皇子に力を貸して、
たちまちこの仏を彫刻し申し上げた。その

間、にわかに黒雲が空をおおい、闇夜のご
とく、その暗闇の中に小さい石があまた飛
び散る音がする。しばらくして、雲が去り
霞も晴れて明るくなった。

その時、皇子が岩の上を仰いでご覧にな
ると、弥勒菩薩の像があざやかなお姿で彫
られていた。これをご覧になった皇子は、
泣く泣く敬い礼拝してお帰りにした。そ

れから後、これを笠置寺というようになつ
た。笠を目印に置いたので、「笠置」と言う
べきであるが、それをただやわらげて「か
さぎ」と言うのである。

まことに、末世においてまれに見る珍し

セやわらげて発音して。言いやすく音が転じたことをかく言つたもの。ハ地名起源説話となつてゐることに注意。

ハ兜率天の内院で、弥勒の住職。弥勒の浄土とされる。
二〇一七八頁注二。
二 破損による欠字か。「種」などが擦せられる。この前後、略記に「蓮歩之輩、植住生都率之種也」也。

三 一三三三頁注三。
三 弥勒を本尊とする修行を始めたの意。

一 三宝絵は「辛酉歲」。三宝絵略注・大系は推古天皇九年(六〇)の辛酉の歳を擬定するが、本話の内容に照合すれば矛盾する。→一八九頁注四。
縁起文・諸寺略記は継体天皇十一年(五七)丁酉歲。二 觀智院本三宝絵「ミツカ崎」前田本三宝絵「三緒崎」、扶桑略記所引為憲記「三尾崎」。和に高島郡三尾郷とみえる地の岬で、今の高島町三尾川河口の地。古く継体天皇の別業もこの地区に所在した(継体紀、积日本紀所引上宮記佚文)。
三 縁起文には十余丈の楠木の霊木で、

徳道聖人始建長谷寺語第三十一

レバ、笠置ト可云也。其レヲ只和カニ、ハサギトハ云也ケリ。
実ニ、世ノ末、希有ノ仏ニ在マス。世ノ中人専ニ可崇奉シ。「僅歩ヲ運ビ首ヲ低ケム人、必ず觀率ノ内院ニ生、弥勒ノ出世ニ値ム」ト頼キ也。

此寺ハ、弥勒彫顯シ奉テ後、程ヲ経テ、良弁僧正ト云フ人ノ見付ケ奉テ、其後ヨリ行ヒ始タルゾ、ト人云フ。其ヨリナム堂共ヲ造リ房舎ヲ造リ重テ、僧共多ク住シテ行フ也トゾ語リ伝ヘタルトヤ。

徳道聖人始建長谷寺語第三十一

本話の出典は、『三宝絵詞』下の二〇。『三宝絵詞』の依拠した「徳道々明等カ天平五年ニシルセル觀音ノ縁起并ニ雜記」は単独では伝わらないが、護国寺本『諸寺縁起集』にそれと目されるものが収められ、必見の資料。その他、同話は諸書に散見するが、寛平八年(八六六)、菅原道真撰に仮託された『長谷寺縁起文』、『諸寺略記』長谷寺の条なども特に参照すべく、また、『扶桑略記』六 神龜四年三月の条にも、『長谷寺縁起文』、『為憲記』(『三宝絵詞』に同じ)を引く。「長谷寺縁起」ともいふべき一話で、長谷寺創建の由来を本尊十一面觀音像造立の次第を中心に叙述する。仏像の料木の靈異は本巻第七・二三話にもみえ、造像譚に広く類型的なもの。

い仏像でいらつしやる。世の中の人々は心から尊崇し申し上げるべきである。「ほんのちよつとでも足を運び頭を下げる人は、必ず兜率天の内院に生まれ、弥勒菩薩のこの世にご出現の時にあつて植えたのだ」と期待をもつべきである。
この寺は、弥勒菩薩の像を彫り出し申し上げて後、だいが時がたつて、良弁僧正という人が見つけ奉り、その後ここでの修行が始まったのだと人々は言っている。その後多くの堂を建て僧房を造り加へ、僧たちが多数住んで修行するようになった、とこの語り伝えているということだ。

昭和46年 7月10日
昭和51年 7月31日

初 版発行
第三版発行

校注・訳者

ま ぶち かず お
馬 淵 和 夫
くに さき ふみ まろ
国 東 文 曆
こん の とおる
今 野 達

発 行 者

相 賀 徹 夫
東京都千代田区一ツ橋2-3-1

印 刷 所

凸版印刷株式会社
東京都台東区台東1-5

発 行 所 株式会社

小 学 館

東京都千代田区一ツ橋2-3-1
〔郵便番号〕101〔振替〕東京8-200
〔電話番号〕編集 東京03-264-8571
製作 東京03-230-5333
販売 東京03-230-5739

© K. Mabuti F. Kunisaki
T. Konno 1971
Printed in Japan
(著者検印は省略いたしました)

造本には十分注意しておりますが、
万一落丁、乱丁などの不良品の場
合は、おとりかえいたします。